

第72期

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2022年3月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ
13階 コスモルーム

決議
事項

第1号議案 定款の一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件

目次

● 第72期定時株主総会招集ご通知	2
● 株主総会参考書類	7
添付書類	
● 事業報告	18
● 計算書類	43
● 監査報告書	47

Sweeten the Future



Kanro

心がひとつぶ、大きくなる。

ご来場についてのお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面又はインターネットによる事前の議決権行使のうえ、当日のインターネットによるライブ配信をご視聴いただきますようお願い申し上げます。

本年は株主総会ご出席者へのお土産を取り止めさせていただきます。何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

カンロ株式会社

証券コード：2216

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルスに罹患された方々、そして感染拡大により困難な状況におられる方々の一日も早い回復と感染症の早期終息を心よりお祈り申し上げます。

さて、第72期定時株主総会を2022年3月29日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社は、中期経営計画「NewKANRO2021」において、「成長戦略」と「経営基盤の強化」の両輪で施策を推進しておりました。最終年にあたる2021年度は、「ブランド基軸経営の深耕」と「サステナブル経営の深耕」に加えて「デジタルマーケティングの推進」を経営方針として掲げ、あらたな顧客価値創造に取り組んでまいりました。その結果、2021年度の業績は、グミを中心に既存ブランドと新ブランドがともに大きく伸長し、増収増益となりました。

2022年度はカンロ創業110周年を迎えます。これまで歩んできた道程を確認の上、自分たちの未来への想いを言語化し、「Sweeten the Future 心がひとつぶ、大きくなる。」という企業パーパスを定めました。このパーパス



を起点に策定した中期経営計画2024では、パーパスドリブン企業を目指すことを宣言しており、人と社会の持続可能な未来に貢献していきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年3月

代表取締役社長

三 須 和 泰

● 企業理念体系



ステートメント

私たちカンロのパーパスは、

“Sweeten the Future”

心がひとつぶ、大きくなる。

私たちがつくる「ひとつぶ」は、口の中で溶けて消えてしまうもの。けれどそれを口に入れている間、人はホッとしたり、キュンとしたり、

誰かを許せたり、ときには鼻歌が生まれたり。

心が少し大きくなっている。

糖の力を引き出す事に挑み続けてきた私たちは、

その中で培った技術をさらに進化させることで、

「心がひとつぶ大きくなる」瞬間を積み重ねて

人と社会の持続可能な未来に貢献します。

証券コード：2216
2022年3月9日

株主各位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

カンロ株式会社

代表取締役社長 三須和泰

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年の株主総会につきましては、株主総会当日のご来場をお控えいただき、極力書面又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、**2022年3月28日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使ください**ようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年3月29日（火曜日）午前10時
2 場 所	東京都中野区中野四丁目1番1号 中野サンプラザ 13階 コスモルーム 本年は株主総会ご出席者へのお土産を取り止めさせていただきます。
3 会議の 目的事項	<p>報告事項 第72期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 定款の一部変更の件 第2号議案 取締役7名選任の件</p>

以 上

- 本招集ご通知に際してご提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
なお、監査役及び会計監査人が監査した計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している個別注記表となります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。

 **当社ウェブサイト**

<https://www.kanro.co.jp/>

カンロ

検索 



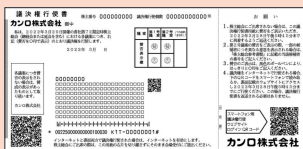
議決権行使についてのご案内

議決権は、株主さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。
議決権の行使方法は、以下の方法がございます。
株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネットでの
行使は次頁へ

株主総会に当日ご出席いただける方

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。



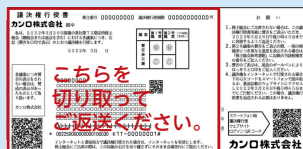
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

株主総会開催日時

2022年3月29日(火曜日)
午前10時

ご郵送で議決権を行使される方

同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。



早期投函のお願い

行使期限後に到着する議決権行使書が多数ございます。
お早めにご投函ください。

議決権行使期限

2022年3月28日(月曜日)
午後5時45分到着分まで

議決権行使書のご記入方法

● こちらに、議案の賛否をご記入ください。

第2号議案

- ▶ 全員賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ▶ 全員否認する場合 : 「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者の賛否を表示する場合 : 「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、候補者の番号をご記入ください。

インターネット等で議決権を行使される方

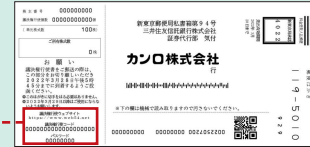
議決権行使ウェブサイトについて



当社指定の議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>にて
 各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年3月28日（月曜日）
 午後5時45分まで



議決権行使ウェブサイトの議決権行使コード
 及びパスワードは、同封の議決権行使書用紙
 の左下に記載されています。

パソコンによる議決権行使

議決権行使ウェブサイト：<https://www.web54.net>

スマートフォンによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。こちらでは1回に限り議決権を行使できます。

※上記方法での議決権行使は1回に限りです。

[詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。](#)



議決権行使のお取扱い

議決権行使ウェブサイトにおいてインターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取扱いします。

インターネットによる議決権行使は、2022年3月28日（月曜日）の午後5時45分までに行使されるようお願いいたします。

パソコン・スマートフォンの操作方法に関するお問い合わせ先

- 当ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
- その他株式に関するご質問等は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話	0120 (652) 031
受付時間	9:00~21:00

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話	0120 (782) 031
受付時間	土・日・祝日を除く9:00~17:00

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットライブ配信のご案内

本株主総会当日の様様については、インターネットでのライブ配信を予定しております。尚、配信に際しては、ご出席株主様の容姿を映さないよう配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。また、質問される際の音声につきましては、配信されますのであらかじめご了承ください。

公開日時

2022年3月29日（火曜日）午前10時より

<視聴方法>

配信視聴用QRコード

- パソコンにて視聴される株主様は、下記URLにアクセスしてください。
- タブレット端末又はスマートフォンにて視聴される株主様は、右記QRコードを読み取っていただくか、下記URLにアクセスしてください。
- ID及びパスワードを入力する専用株主認証画面が表示されますので、下記のID及びパスワードをご入力ください。



URL

<https://2216.ksoukai.jp>

ID

株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）

パスワード

郵便番号（株主様のご登録住所の郵便番号7桁の半角数字／ハイフン不要） ※

※2021年12月末時点でのご登録住所の郵便番号となります。

<ご視聴にあたってのご注意事項>

- ご使用のパソコン、スマートフォン又はタブレット端末のインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 株主総会のライブ配信は、ご来場をお控えいただいた株主様への情報提供を目的としており、**本ライブ配信を通じて議決権行使やご質問等はできません。あらかじめご了承ください、事前に議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。**
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- インターネット回線や機材トラブル等によるやむを得ない理由により、配信が中止になる場合がございます。

<ライブ配信に関するお問合わせについて>

当日は、以下受付日時、電話番号において接続方法や視聴方法についてお問合わせいただけます。

お問合わせ先：ブイキューブ

受付日時

3月29日（火） 9:00から11:00まで

電話番号

03 (4500) 1209

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

当社 第72期定時株主総会における、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた当社の対応につきまして、以下のとおりご案内申し上げますとともに、株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

<ご来場について>

- ・株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの拡大防止の観点から、ご来場はお控えいただき、極力議決権行使書又はインターネット等による議決権の事前行使につきましてご協力いただきますようお願い申し上げます。議決権行使の方法等の詳細は、本招集ご通知3～4ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。
- ・本株主総会開催日時点の感染拡大状況やご自身の体調を慎重にお確かめのうえ、ご来場される株主様におかれましては、マスクの持参・着用、検温などの感染予防にご配慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日は、会場に設置するアルコール消毒液のご使用についてご協力をお願いするほか、検温を実施させていただき、37.5度以上の発熱が確認されたり、体調のすぐれないご様子の株主様には入場をご遠慮いただくこともございますので、あらかじめご了承の程お願い申し上げます。

<当社の対応について>

- ・運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・会場には、アルコール消毒液、非接触型検温器を設置させていただきます。

<試食・お土産について>

来場時の試食及びお土産につきましては、この度の影響度を考慮し、本年は中止とさせていただきます。

<インターネットライブ配信について>

新型コロナウイルスの拡大防止の観点から、本株主総会当日の様態については、インターネットによるライブ配信を実施いたします。

以上

第1号議案 定款の一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。
- (2) 株主総会、取締役会の招集権者及び議長を代表取締役へと変更するため、現行定款第14条及び第24条に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>取締役 社長執行役員</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>取締役 社長執行役員</u>に事故があるときは、<u>取締役会においてあらかじめ定めた順序</u>に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、<u>インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p><新設></p>	<p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、代表取締役がこれを招集し、議長となる。<u>代表取締役が複数選定されているときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従う。</u></p> <p>② <u>代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p> <p><削除></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役 社長執行役員</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>取締役 社長執行役員</u>に事故があるときは、<u>取締役会</u>においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が<u>取締役会</u>を招集し、議長となる。</p> <p style="text-align: center;"><新設></p>	<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。<u>代表取締役が複数選定されているときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従う。</u></p> <p>② <u>代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p> <p>(附則)</p> <p><u>1. 現行定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第18条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第18条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の改選と新たに1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名(年齢)	現在の当社における地位	取締役会への出席状況	取締役在任年数
1	再任	みすかずやす 三須 和泰 (満65歳)	代表取締役社長	100% (15回/15回)	6年
2	再任	みずたとよしげ 水田 豊重 (満62歳)	取締役 専務執行役員	100% (15回/15回)	5年
3	再任	あべかずひろ 阿部 一博 (満53歳)	取締役 常務執行役員	93% (14回/15回)	3年
4	新任	むらたてつや 村田 哲也 (満52歳)	執行役員	—	—
5	再任 社外 独立	みつだひろみち 光田 博充 (満70歳)	取締役	100% (15回/15回)	6年
6	再任 社外 独立	よしだたかのぶ 吉田 孝信 (満65歳)	取締役	100% (15回/15回)	6年
7	再任 社外 独立	ほりえひろみ 堀江 裕美 (満65歳)	取締役	100% (11回/11回)	1年

社外 社外取締役候補者 **独立** 独立役員候補者：株式会社東京証券取引所の定める独立役員の候補者

- (注) 1 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2 光田博充、吉田孝信、堀江裕美の3氏は社外取締役候補者であります。
 3 光田博充、吉田孝信、堀江裕美の3氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4 光田博充、吉田孝信の両氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。また、堀江裕美氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 5 当社は社外取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。光田博充氏、吉田孝信氏、堀江裕美氏の選任が承認可決された場合には、当社は3氏の間で、当該契約を継続する予定であります。
 6 当社は、取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることになり、また、全ての保険料を当社が負担しております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。

候補者
番号

1

みす かず やす
三須 和泰

再任

生年月日	1957年2月28日生 (満65歳)
取締役在任年数	6年
取締役会への出席状況	100% (15回/15回)
所有する当社株式数	8,000株



略歴、地位及び担当

1979年4月	三菱商事株式会社入社	2009年4月	同社食品本部長兼酪農食品ユニットマネージャー
1992年2月	英国三菱商事会社出向	2011年4月	同社執行役員中国生活産業グループ統括
1997年8月	三菱商事株式会社食品原料部	2014年4月	同社執行役員海外市場本部長
2004年4月	同社食品本部加工食品第三ユニットマネージャー	2016年3月	同社退任
2006年4月	同社生活産業グループCEOオフィス室長代行	2016年3月	当社代表取締役社長
2008年4月	同社生活産業グループCEOオフィス室長	2019年1月	当社代表取締役社長CEO兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー (現在に至る)

取締役候補者とした理由

三須和泰氏は、三菱商事株式会社において要職を歴任され、2016年3月から当社代表取締役を務めており、企業経営全般に関する豊富な知見を有しております。中期経営計画を実行し、当社の更なる成長を牽引していただくため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

みずた とよしげ
水田 豊重

再任

生年月日	1959年5月29日生 (満62歳)
取締役在任年数	5年
取締役会への出席状況	100% (15回/15回)
所有する当社株式数	1,000株



略歴、地位及び担当

1983年4月	当社入社	2017年3月	当社取締役常務執行役員営業本部長
2005年4月	当社広島支店長	2019年1月	当社取締役専務執行役員営業本部長
2007年10月	当社広域販売部長	2021年1月	当社取締役専務執行役員営業本部・マーケティング本部担当
2009年10月	当社大阪支店長	2022年1月	当社取締役専務執行役員マーケティング本部長 (現在に至る)
2013年4月	当社営業本部営業部長		
2014年3月	当社執行役員営業本部長兼営業部長		
2016年1月	当社常務執行役員営業本部長		

取締役候補者とした理由

水田豊重氏は、広域販売部長、大阪支店長、営業部長、営業本部長を経て、現在は取締役専務執行役員マーケティング本部長を務めており、経営全般及び販売・マーケティング業務に関する深い知見を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

あべ かずひろ
阿部 一博

再任



生年月日	1968年11月20日生 (満53歳)
取締役在任年数	3年
取締役会への出席状況	93% (14回/15回)
所有する当社株式数	一株

略歴、地位及び担当

1991年 4月	三菱商事株式会社入社	2016年 6月	三菱商事株式会社監査役室
2001年 5月	英国三菱商事会社出向	2019年 1月	当社常務執行役員CFO財務・経理本部長
2006年 5月	三菱商事株式会社エネルギー事業グループコントローラーオフィス	2019年 3月	当社取締役常務執行役員CFO財務・経理本部長 (現在に至る)
2010年12月	三菱商事フィナンシャルサービス株式会社出向		
2013年 6月	三菱商事(広州)有限公司董事		

取締役候補者とした理由

阿部一博氏は、三菱商事株式会社を経て、現在は当社取締役常務執行役員CFO財務・経理本部長を務めており、経営全般及び財務・経理業務に深い知見を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

むら た てつ や
村田 哲也

新任

生年月日 1969年10月11日生（満52歳）

取締役在任年数 —

取締役会への出席状況 —

所有する当社株式数 一株



略歴、地位及び担当

1992年 4月	三菱商事株式会社入社	2020年 4月	同社食品流通・物流本部食品流通部長兼食品流通DX室
2011年 7月	株式会社ライフコーポレーション出向	2021年 4月	同社食品流通・物流本部食品流通部長兼紙・パッケージング部長兼食品流通DX室
2012年 3月	同社執行役員首都圏ストアサポート本部長	2021年 7月	当社執行役員グローバル事業担当兼フューチャー事業担当 （6月末日を以って当社社外取締役を辞任）
2013年 9月	同社執行役員首都圏ストア本部長	2022年 1月	当社執行役員グローバル事業本部長兼フューチャーデザイン事業本部長兼経営企画本部長 （現在に至る）
2015年 4月	同社上席執行役員首都圏営業本部副本部長兼首都圏ストア本部長		
2016年 2月	三菱商事株式会社生活原料本部付		
2016年 4月	同社生鮮品本部戦略企画室長		
2018年 4月	同社生活流通本部食品流通部長		
2019年 3月	当社社外取締役		
2019年 4月	三菱商事株式会社ヘルスケア・食品流通本部食品流通部長		

取締役候補者とした理由

村田哲也氏は、三菱商事株式会社における豊富なビジネス経験を通じた幅広い見識を有しており、同社在職中にその見識を活かし当社の取締役も務めた経験があります。現在は当社執行役員グローバル事業本部長兼フューチャーデザイン事業本部長兼経営企画本部長として、当社の基盤を支えるとともに当社が掲げる事業領域の拡大に向け尽力しており、その幅広い見識と実行力が、当社の経営にとって有益であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

みつだ ひろみち
光田 博充

再任 社外 独立



生年月日	1951年3月31日生 (満70歳)
取締役在任年数	6年
取締役会への出席状況	100% (15回／15回)
所有する当社株式数	－株

略歴、地位及び担当

1974年 4月	朝日麦酒株式会社入社	2013年 3月	同社退任
1989年 4月	同社食料食品研究所飲料開発部長	2013年 4月	光田技術士事務所開設 (現在に至る)
1996年 7月	アサヒ飲料株式会社飲料研究所所長	2016年 3月	当社社外取締役 (現在に至る)
2000年 4月	同社明石工場工場長	2021年 6月	佐藤食品工業株式会社社外取締役 (現在に至る)
2001年 9月	同社執行役員研究所長		
2006年 3月	同社取締役研究開発本部長		
2009年 3月	同社専務取締役研究開発本部長		
2012年 3月	同社顧問		

重要な兼職の状況

光田技術士事務所
佐藤食品工業株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

光田博充氏は、食品業界における研究・製造分野の豊富な経験を通じた幅広い見識を有しております。客観的・専門的な見地から、取締役会での有益な提言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

よしだ
吉田たかのぶ
孝信

再任

社外

独立

生年月日

1957年2月18日生（満65歳）

取締役在任年数

6年

取締役会への出席状況

100%（15回／15回）

所有する当社株式数

一株



略歴、地位及び担当

1979年4月	プロクター・アンド・ギャンブル・ ジャパン株式会社入社 東京支店長、販売部長等を歴任	2007年1月	日本ヒルズ・コルゲート株式会社営 業担当副社長
1998年7月	ルイヴィトン&モエヘネシーグルー プタグ・ホイヤー・ジャパン株式会 社営業本部長	2012年10月	ダノンジャパン株式会社営業担当副 社長
2001年1月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株 式会社営業担当副社長	2015年6月	吉田C&M株式会社代表取締役 （現在に至る）
		2016年3月	当社社外取締役 （現在に至る）

重要な兼職の状況

吉田C&M株式会社代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

吉田孝信氏は、ダノンジャパン株式会社等の営業担当副社長を歴任されており、営業及びマーケティング分野における豊富なビジネス経験を通じた幅広い見識を有しております。客観的・実践的な見地から、取締役会での有益な提言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

7

ほり え
堀江
ひろ み
裕美

再任 社外 独立

生年月日	1956年6月19日生（満65歳）
取締役在任年数	1年
取締役会への出席状況	100%（11回／11回）
所有する当社株式数	一株



略歴、地位及び担当

1987年 5月	リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社入社	2016年 5月	株式会社アダストリア社外取締役就任
1992年 1月	同社広報部長		（現在に至る）
1999年12月	同社マーケティング部長	2016年12月	スターバックス コーヒー ジャパン株式会社退社
2005年 3月	同社退社		
2005年 3月	スターバックス コーヒー ジャパン株式会社入社 広報本部長	2017年 3月	Haruka Inc. ブランドコンサルタント代表取締役
2006年12月	同社マーケティング本部長		（現在に至る）
2010年 8月	同社執行役員マーケティング統括、経営会議メンバー	2021年 3月	当社社外取締役
			（現在に至る）

重要な兼職の状況

Haruka Inc. ブランドコンサルタント代表取締役
株式会社アダストリア社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

堀江裕美氏は、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社、スターバックス コーヒー ジャパン株式会社にて部門責任者、経営幹部を歴任、その後株式会社アダストリアの社外取締役に就任する傍ら2017年には独立しHaruka Inc.の代表を務めるなど、その豊富なビジネス経験を通じて幅広い見識を有しております。客観的な見地から、当社の経営への有益な助言や業務執行に対する適切な監督を遂行していただけることを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

<ご参考> 取締役・監査役のスキル・マトリックス

当社の取締役会は、事業に伴う知識、経験、能力のバランスに配慮しつつ、マーケティング・ブランディングや研究・製造の豊富な経験を有する社外取締役を加え、適切と思われる人員で構成することを基本的な考え方としております。

また、各取締役等の知識、経験に加え、Kanro Vision 2030に掲げる事業領域の拡大、ESG経営などの重要な経営戦略に照らし、当社の持続的な発展に必要な項目を加え、8つの分野を特定しております。

なお、このスキル・マトリックスは、外部環境や当社の状況を踏まえ、適宜見直しを行ってまいります。

【第2号議案が承認された場合の経営体制】

氏名	地位及び担当	独立性	当社が期待する分野							
			企業経営	財務・会計	ガバナンス	研究・製造	マーケティング	グローバル	デジタル	サステナビリティ
三須 和泰	代表取締役社長 CEO 兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー		○	○	○		○	○	○	○
水田 豊重	取締役専務執行役員 マーケティング本部長		○		○		○		○	○
阿部 一博	取締役常務執行役員 CFO 財務・経理本部長		○	○	○			○		○
村田 哲也	取締役執行役員 グローバル事業本部長 兼 フューチャーデザイン事業本部長 兼 経営企画本部長		○		○		○	○	○	○
光田 博充	社外取締役	○	○		○	○		○		○
吉田 孝信	社外取締役	○	○		○		○	○	○	○
堀江 裕美	社外取締役	○	○		○		○	○	○	○
羽田 英之	常勤監査役		○	○	○	○	○		○	○
高橋 一夫	常勤監査役（社外監査役）			○	○			○	○	○
花野 信子	社外監査役	○			○					○
松原 良司	社外監査役		○	○	○					○

※上記一覧表は、各氏の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

【当社が期待する分野 詳細】

企業経営	企業経営経験の有無
財務・会計	財務・会計分野における知見
ガバナンス	法律、コンプライアンス等の知識、経験
研究・製造	製造業における研究開発、製造、品質に関する知識、経験

マーケティング	製造販売業における営業、ブランディングの知識、経験
グローバル	海外事業、海外取引、海外赴任等の経験
デジタル	IT戦略、デジタル戦略に関する知識、経験
サステナビリティ	サステナビリティに資する取り組みの経験や知識

以上

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度(以下、「当期」)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続しているものの、ワクチン接種が進み期末における感染者数は減少、足元では人流が増加したことで持ち直しの動きが見られました。しかしながら、変異株の出現・拡大による内外経済への影響や、原油価格の高騰、原材料価格の上昇及びサプライチェーンの混乱による生産活動の停滞等、先行き不透明な状況は継続しております。

キャンディ市場におきましては、度重なる緊急事態宣言等の発出による人流の減少やマスク着用の常態化の影響により消費が落ち込み、市場全体では前期比減少となりました。一方で、グミカテゴリーについては在宅消費の増加により回復に転じ、前期比増加となりました。

このような事業環境下、当社では中期経営計画「NewK AN RO 2021」の基本戦略である「成長戦略」と「経営基盤の強化」の両輪の施策を推進し、「新しい生活様式」への対応を進めた結果、当期の売上高は前期比23億42百万円(10.0%)増収の256億63百万円となりました。

売上高の状況を商品カテゴリー別に見ると、飴は、袋形態では、のど飴の減少をグルメ・ファンシーカテゴリーの増加によりカバーしたものの、オフィス・行楽消費の減少によりスティック・コンパクトサイズ形態の減少が継続し、前期比減収となりました。製品別では、新味を発売した「金のミルクキャンディ」、「ノンシュガー茶館」シリーズなどが増収となったものの、「健康のど飴」シリーズ、「ノンシュガースーパーメントールのど飴」、「ノンシュガー果実のど飴」などが前年割れとなりました。素材菓子は、コンビニエンスストアでのプライベートブランド化が進んだことを受け、同様に前期比減収となりました。これに対し、グミは、前期比大幅な増収となりました。リニューアルした「ピュレグミ」や親子向けの「ピュレリング」、主力ブランドに成長した「カンデミーナグミ」が好調に推移するとともに、新製品「マロッシュ」(マシュマロ商品)も好評を博しており、グミの増収が、飴・素材菓子の減収を大幅に上回る結果となりました。

利益面では、売上総利益は増収並びに生産金額増加による売上原価率の低減により、前期比15億58百万円(14.3%)増益の124億22百万円となりました。

営業利益は、販促費の前年からの反動増や新製品のテレビコマercial実施による広告宣伝費の増加、人員増等による人件費の増加が有るも、前期比4億23百万円(50.6%)増益の12億59百万円、経常利益は工場設備据付遅延に伴う損害金収入も加わり前期比4億35百万円(50.6%)増益の12億96百万円となりました。

当期純利益は、政策保有株式の縮減に伴う投資有価証券売却益の計上94百万円、生産能力増強に向けた設備更新等に伴う減損損失1億32百万円が相俟って、前期比2億71百万円(44.5%)増益の8億82百万円となりました。

売上高

256億63百万円
(前期比10.0%up)

営業利益

12億59百万円
(前期比50.6%up)

経常利益

12億96百万円
(前期比50.6%up)

当期純利益

8億82百万円
(前期比44.5%up)

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資総額は9億14百万円であります。

主なものは、キャンディ製造設備（ひかり工場2億49百万円、松本工場3億円、朝日工場2億68百万円）であります。

また、当期において、生産能力増強に向けた設備更新等に伴い、1億32百万円を減損損失として計上しております。

(3) 資金調達の状況

当期の設備投資及び運転資金につきましては、自己資金及び銀行からの借入を充当しました。

この結果、当期末における借入金残高は、前期末に比べて5億円減少し、5億円となりました。

(4) 対処すべき課題

1. 経営の基本方針

当社は、キャンディNo.1企業として更なる成長を遂げるとともに、事業を通じて社会的課題の解決に貢献してまいります。その実現のため、外部環境の変化が激しく、先行きが不透明・不確実な時代において、当社がこれまで歩んできた道程を確認の上、自分たちの未来への想いを言語化し、本年2月に新たな企業理念としてパーパス「Sweeten the Future 心がひとつぶ、大きくなる。」を策定し、企業理念体系を再構築いたしました。

糖から未来をつくり、糖の力を引き出すことに挑み続けてきた当社が長年の事業活動で培った技術をさらに進化させることにより、「心がひとつぶ、大きくなる。」瞬間を積み重ね、「人と社会の持続可能な未来に貢献するパーパスドリブン企業」を目指します。

企業理念体系

【企業理念】

「Sweeten the Future 心がひとつぶ、大きくなる。」を、
優しい未来へリードする素材の力と機能を追求した商品・サービスで実現する

【クレド（行動指針）】

創意工夫： 変化を恐れず、自ら考え、新たな価値をつくり続ける

信義誠実： 誠実な言動を通じて、すべてのステークホルダーからの信頼に応える


百万一心： 多様性や専門性を受け入れ活かし合い、パーパスに向かって社員、会社とともに成長する

2. 中長期経営戦略

① Kanro Vision 2030

当社は2021年2月に、次期中期経営計画の前提となる羅針盤として「Kanro Vision 2030」を公表し、2030年に売上500億円*、営業利益率9%以上*、ROIC10%以上を目標に掲げました。また、3つの重点戦略「価値創造」、「ESG経営」、「事業領域の拡大」を定めております。

Kanro Vision2030全体像

2030年 Vision	Sweeten the Future 素材と機能性を軸とする商品・サービスで 健康と笑顔に満ちた未来を創造する
重点戦略	価値創造・ESG経営・事業領域の拡大
事業領域	
カンロの強み	信頼・ブランド・研究開発力・品質保証体制
財務目標※	売上高 500億円 営業利益率 9%以上 ROIC 10%以上

※新収益認識基準によるリステート数値

② 中期経営計画

当社は2022年2月、2022～2024年までの3か年の中期経営計画として「中期経営計画2024」を発表いたしました。当中計の位置付けは、パーパスを起点に、長期ビジョン「Kanro Vision 2030」の実現に向けて、2022年からNew Chapter（新章）をスタートさせるというもので、当中計はその1stステップと定めております。



中期経営計画2024の主要施策と主要指標は以下の通りとなっており、パーパスの下、3つの重点戦略「価値創造」、「ESG経営」、「事業領域の拡大」と「人財と組織」における具体的な取組みを開始しております。

中期経営計画2024の主要施策

中期経営計画2024 主要施策

Sweeten the Future

心がひとつぶ、大きくなる。

価値創造

- ◆ イノベーション促進に向けた投資強化
- ◆ サステナブルを目指し「素材」「機能性」の追求強化
- ◆ デジタルを接点に生活者の声に傾聴
- ◆ グローバル視点による研究開発の強化

ESG経営

- ◆ SDGs目標達成に向けた内部体制強化
- ◆ ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- ◆ ガバナンスの強化

事業領域の拡大

- ◆ 創造した価値を新しいエリア・新しいチャネルに展開しながら、生活者との接点を広げる基盤を構築
- ◆ 2ndステップでの成長投資に向け原価低減への継続的な取組み

人財と組織

- ◆ 多様な人財の活躍のための環境整備
- ◆ エンゲージメントの向上

中期経営計画2024の主要指標

主要指標		
2024年 目標		
財務 指標	売上高成長率 (年平均成長率)	5%以上 コア3%以上、他30%以上
	営業利益率	7%
	ROIC	7.5%以上
非財務 指標	CO2排出量(*) (Scope 1,2,3 合計)	262.4t/億円
	糖に対する 正しい価値の普及活動	800万人
	従業員 エンゲージメントスコア	55%

(*) 売上高当たり原単位

3. 今後対処すべき課題

・新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の動向が、国内外の経済・社会活動に引続き大きな影響を及ぼすものと想定され、生活者の消費行動の変容への対応とともに、安全安心な商品の安定供給への対応がこれまで以上に求められるものと認識しております。当社としては、商品の安定供給のため、当社3工場については外部者の立ち入りを原則禁止し、工場への出張者と関係事業者等に対して、PCR検査を事前に行うなど、感染防止策を徹底しております。また、全社における情報ネットワークの環境整備を進め、テレワーク等で在宅勤務率を高めることで社員の安全確保に努めております。今後も、新たな生活様式、生活者の意識の変化に適応し、研究技術あるいはデジタル起点のイノベティブな商品を開発するとともに、「2. 中長期経営戦略」に記載しております中期経営計画の各施策1つ1つに柔軟かつスピード感を持って取組みながら、付加価値を創出し、生活者へ提供してまいります。

・デジタル化への対応

急速に進化しているデジタル化への取組みは、生産性向上と新たな需要・付加価値創出の両面で不可欠であると認識しております。

当社としても、2023年に稼働予定の新基幹システムへの投資を始め、工場におけるIoTへの着手、データドリブンによるマーケティング・販売の推進、加えてコーポレート部門においてもRPA等の業務の効率化に取り組んでおります。これらの全社各部門でのデジタル化への取組みを通じて、経営基盤の強化、新たな顧客価値の創出を図ってまいります。

・原油高、原材料価格の高騰

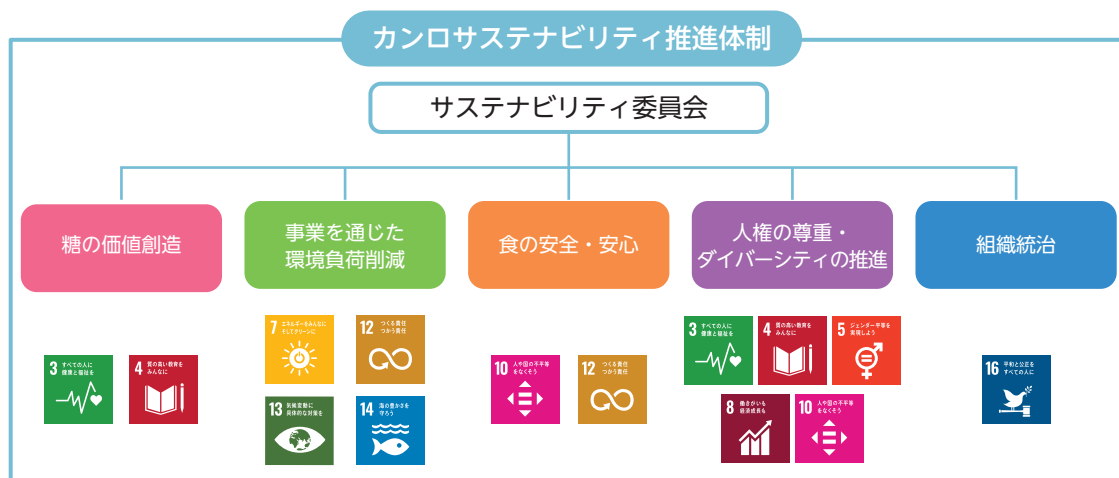
昨今の原油高、原材料価格の高騰は、生産コストの上昇、原材料の安定調達に大きな影響を及ぼしておりますが、当社としては、コストの削減、デジタル化の推進による効率的な生産等へ継続的に取り組み、本年度は既存商品の価格は原則据え置き、新商品の価格は生産コストと価値観を踏まえた価格設定を行うことで対応していく方針です。

・TPP、日EU EPA及びRCEPの影響

TPP、日EU EPA及びRCEPの発効により、キャンディの輸入関税率は漸次低下・撤廃されることから、輸入品の競争力が高まり、国内キャンディ市場においては、将来国内外メーカーによる一層の競争激化が進むと予想しております。また、人口減少、少子高齢化によりキャンディ市場におけるオーガニックな成長も限定的と想定しております。このような市場環境下、当社としては、主力ブランドは各ブランドごとのパーパスを策定し、生活者に選ばれるさらに強いブランドへの成長を目指すとともに、「素材と機能性を軸」とする特徴ある商品・サービスを生活者に提供することで市場の活性化を図ってまいります。海外市場への輸出を現状の中華圏主体の取引にとどめず、アメリカ・東南アジア等新規開拓先含めて積極的に展開していくことで、海外での需要も取り込んでまいります。

・地球規模での気候変動

地球規模での気候変動は、当社の事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があり、サプライチェーン全体の環境負荷低減は重要な課題の1つであると認識しています。当社は、ESG経営の推進を通じて経営基盤の強化を図るとともに、SDGsにおける5つの領域と事業活動との関連性をより一層意識した施策を実施し、社会課題の解決を図ってまいります。また、全社員がサステナビリティへの意識をより一層高め、これまでの取り組みを深化させるため、組織横断の「サステナビリティ委員会」を2022年4月1日より新設（予定）し、同委員会によりサステナビリティ活動を推進する体制を整えます。



・コーポレート・ガバナンス

当社は、この度の東証市場再編において、スタンダード市場の条件を充足し、同市場を選択いたしました。引続きガバナンス体制の更なる強化を図り、企業価値の更なる向上と持続的な成長を目指しております。新型コロナウイルスを含む感染症に対するBCP（事業継続計画）、直下型地震など自然災害時に備えたBCPの整備、併せてサイバーセキュリティの強化及びサイバーセキュリティリスクに備えた危機管理トレーニングを実施すること等によってリスクマネジメントを推進してまいります。

コンプライアンスへの対応は、チーフコンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を定期的実施しており、またコンプライアンスに関する各種社内研修を継続的に実施することでコンプライアンス意識の醸成とコンプライアンス対策の強化を図ってまいります。

株主各位におかれましても、更なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

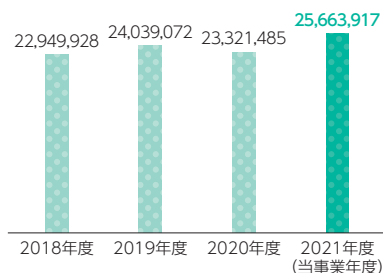
(5) 財産及び損益の状況

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当事業年度)
売 上 高	22,949,928千円	24,039,072千円	23,321,485千円	25,663,917千円
経 常 利 益	1,045,354千円	1,007,604千円	860,853千円	1,296,130千円
当 期 純 利 益	1,011,665千円	651,999千円	610,513千円	882,268千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	141円19銭	92円36銭	86円58銭	125円12銭
純 資 産 額	10,656,588千円	10,827,806千円	11,175,063千円	11,776,913千円
総 資 産 額	19,997,246千円	19,169,506千円	19,779,299千円	21,155,323千円

(注) 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。2018年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

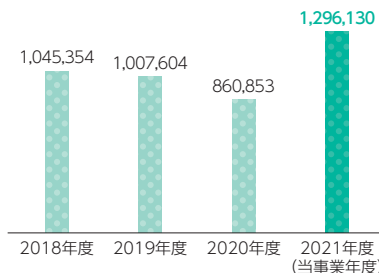
■ 売上高

(単位：千円)



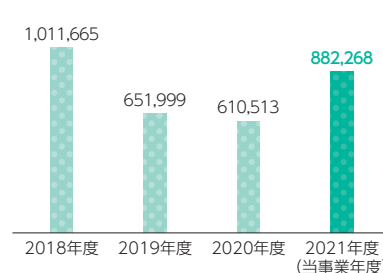
■ 経常利益

(単位：千円)



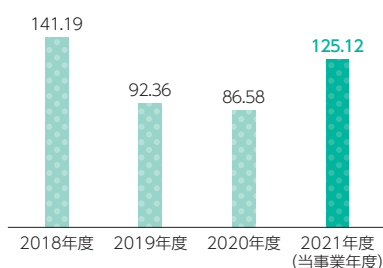
■ 当期純利益

(単位：千円)



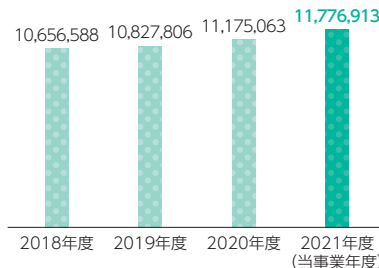
■ 1株当たり当期純利益

(単位：円)



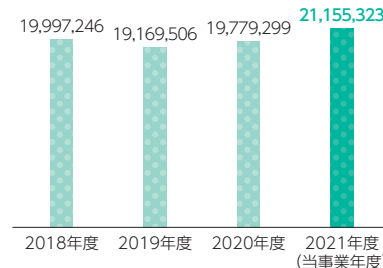
■ 純資産額

(単位：千円)



■ 総資産額

(単位：千円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、キャンディを中心とする菓子メーカーとして、「糖を基盤とした事業を通じて人々の健やかな生活に貢献する」ことを使命に事業を展開しております。

飴

売上高構成比 約**56%**



グミ

売上高構成比 約**41%**



素材菓子

売上高構成比 約**3%**



直営店「ヒトツブカンロ」

2012年より直営店事業を実施。キャンディの新たな魅力を広め、価値を高めていくキャンディショップ「ヒトツブカンロ」を運営しています。



オンラインショップ 「KanroPOCKeT」

2021年8月にオープン。ヒトツブカンロ商品をはじめ、EC専用商品やサービスをお客様に直接お届けしていきます。

Kanro
POCKeT

(8) 主要な営業所及び工場

- | | | | |
|------------|-----|-----------------------|-----|
| ① 本 社 | 東京都 | ⑨ 首都圏東支店 | 東京都 |
| ② ひかり工場 | 山口県 | ⑩ 首都圏西支店 | 東京都 |
| ③ 松本工場 | 長野県 | ⑪ 中部北陸支店 | 愛知県 |
| ④ 朝日工場 | 長野県 | ⑫ 関西支店 | 大阪府 |
| ⑤ R&D豊洲研究所 | 東京都 | ⑬ 中国支店 | 広島県 |
| ⑥ 広域販売部 | 東京都 | ⑭ 九州支店 | 福岡県 |
| ⑦ 北海道支店 | 北海道 | ⑮ カンロファーム | 埼玉県 |
| ⑧ 東北支店 | 宮城県 | ⑯ ヒトツブカンロ
グランスタ東京店 | 東京都 |



(注) 2022年1月1日付をもちまして、中国支店は中四国支店に改称いたしました。

(9) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
608人	+7人	39.0歳	14.2年

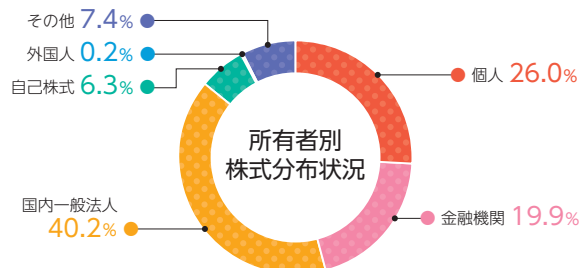
(注) 使用人数には、臨時従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	300,000千円
株式会社みずほ銀行	50,000千円
三井住友信託銀行株式会社	50,000千円
株式会社山口銀行	50,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	50,000千円

2 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,174,768株
(自己株式数483,034株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 7,295名



(4) 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
● 三菱商事株式会社	2,126	29.64
● カンロ共栄会	494	6.89
● 株式会社榎本武平商店	450	6.28
● 三井住友信託銀行株式会社	323	4.50
● 株式会社三井住友銀行	320	4.46
● 東京海上日動火災保険株式会社	242	3.37
● 株式会社みずほ銀行	240	3.34
● 株式会社山口銀行	160	2.23
● 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	131	1.83
● 多根 嘉宏	98	1.37

(注) 持株比率は、自己株式 (483千株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長	三 須 和 泰	CEO兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー
取締役 専務執行役員	水 田 豊 重	営業本部・マーケティング本部担当
取締役 常務執行役員	阿 部 一 博	CFO財務・経理本部長
取 締 役	光 田 博 充	光田技術士事務所 佐藤食品工業株式会社社外取締役
取 締 役	吉 田 孝 信	吉田C&M株式会社代表取締役
取 締 役	堀 江 裕 美	Haruka Inc. ブランドコンサルタント代表取締役 株式会社アダストリア社外取締役
常 勤 監 査 役	羽 田 英 之	
常 勤 監 査 役	高 橋 一 夫	
監 査 役	花 野 信 子	光和総合法律事務所パートナー弁護士 オルガノ株式会社社外監査役
監 査 役	松 原 良 司	三菱商事株式会社コンシューマー産業グループCEOオフィス内部 統制・監査ユニットマネージャー 三菱商事ファッション株式会社社外取締役

- (注) 1 取締役のうち光田博充、吉田孝信、堀江裕美の3氏は、社外取締役であります。
 2 監査役のうち高橋一夫、花野信子、松原良司の3氏は、社外監査役であります。
 3 光田博充、吉田孝信、堀江裕美、花野信子の4氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4 取締役のうち堀江裕美氏は、2021年3月26日開催の第71期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
 5 監査役のうち松原良司氏は、2021年3月26日開催の第71期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
 6 監査役のうち高橋一夫氏は、財務及び会計部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 7 村田哲也氏は、2021年6月30日をもって、社外取締役（重要な兼職の状況：三菱商事株式会社食品流通・物流本部食品流通部長兼兼紙・パッケージング部長兼食品流通DX室）を辞任により退任いたしました。
 8 西山博考氏は、2021年3月26日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任により退任いたしました。
 9 三菱商事株式会社は当社の主要株主であり、当社の販売総代理店であります。
 10 光田技術士事務所、佐藤食品工業株式会社、吉田C&M株式会社、Haruka Inc.、株式会社アダストリア、光和総合法律事務所、オルガノ株式会社及び三菱商事ファッション株式会社と当社との間には取引関係はありません。
 11 取締役のうち水田豊重氏は、2022年1月1日付けで、専務執行役員マーケティング本部長に変更いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役、監査役及び執行役員全員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(イ) 決定方針の決定方法

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、決定方針を決議いたしました。

(ロ) 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、当社の持続的かつ発展的な成長による企業価値の向上を図るうえで、役員が果たすべき役割を最大限に発揮するための対価として機能することを目的としております。

また、取締役の報酬基準及び支給基準は、報酬の決定に対する透明性と客観性を高めるため、過半数を独立社外取締役に構成するガバナンス委員会の答申に基づき、取締役会で決議しております。

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(a) 社外取締役を除く取締役の報酬

社外取締役を除く取締役の報酬は、(i) 基本報酬（月額報酬）、(ii) 短期的なインセンティブとしての会社業績及び個人業績に応じた業績連動報酬（賞与）、(iii) 株式報酬により構成されております。

(i) 基本報酬（月額報酬）

基本報酬は、外部機関の調査結果における他社（製造業）水準を参考として役位別の月額報酬を役員報酬基準に定めており、月額固定報酬として月に1回金銭で支給しております。

(ii) 短期的インセンティブとしての業績連動報酬（賞与）

業績連動報酬は、事業年度の業績目標達成の短期的なインセンティブとして会社業績に連動し、かつ役に求められる役割、責任及び成果の個人業績に応じて年に1回金銭で支給されます。会社業績は、年度決算の主要な指標である経常利益を評価指標としております。

個人別の支給額は、

- ・ 経常利益金額のレンジ毎に定められた役位別の賞与金額（会社業績に基づき支給）
- ・ 経常利益金額のレンジ毎に定められた評価原資の配分額（個人業績評価に基づき配分）

により構成されております。個人別支給額のうち、評価原資の配分は、個人業績の評価に基づき代表取締役社長が決定しておりますが、評価原資の配分に係る代表取締役社長の権限が適切に行使されていることを担保するため、事前にガバナンス委員会の審議を経て決定しております。

賞与と支給基準は、経常利益に比例して業績連動報酬の現金報酬総額に占める割合が高くなるように定められております。ただし、経常利益が300百万円未満の場合、業績連動報酬（賞与）は支給されません。

(iii) 株式報酬

当社は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対する株式報酬制度の導入を決議いたしました。株式報酬は、当社が金員を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、役位及び在任期間に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて取締役等に対して交付します。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(b) 社外取締役及び監査役の報酬

社外取締役及び監査役の報酬は、基本報酬（月額報酬）及び賞与により構成されております。賞与はその役割から固定としております。ただし、経常利益が300百万円未満の場合、賞与は支給されません。

(二) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

(a) 取締役会：

- ・役員報酬規程、役員報酬基準、役員賞与支給基準の決定。
- ・役員報酬基準等に基づき支給される旨の報告を受ける。
- ・ガバナンス委員会より答申された賞与支給総額の決定。

(b) ガバナンス委員会：

- ・役員報酬規程、役員報酬基準、役員賞与支給基準の審議及び取締役会への答申。
- ・役員報酬基準等に基づき支給されることを確認する。
- ・代表取締役社長による取締役（社外取締役を除く）の個人業績評価及び評価原資配分の審議。

(c) 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及びガバナンス委員会の活動

基本報酬（月額報酬）については、取締役会で定められた役員報酬基準に役位別の月額報酬が定められているため、毎年3月のガバナンス委員会において役員報酬基準に基づき支給されることを確認し、同月の取締役会にてその旨が報告されております。業績連動報酬（賞与）については、毎年2月のガバナンス委員会において代表取締役社長による取締役（社外取締役を除く）の個人業績評価及び評価原資配分の審議がなされ、同月の取締役会にて当該審議内容を答申し、その支給が決議されております。

(ホ) 取締役の個人の報酬等における上記 (i) (ii) (iii) の割合の決定方針

項目	概要	支給又は 交付の時期	ガバナンス委員会の関与
基本報酬	役員報酬基準に定められた役位別の月額報酬を月額固定報酬として支給する	毎月1回	<ul style="list-style-type: none"> 役員報酬規程、役員報酬基準の審査及び取締役会への答申 基本報酬が役員報酬基準に基づき支給されることの確認
業績連動報酬 (賞与)	<ul style="list-style-type: none"> 役員賞与支給基準に定められた経常利益金額のレンジ毎の役位別の賞与金額を支給する。 役員賞与支給基準に定められた経常利益金額のレンジ毎の評価原資を、個人業績の評価に基づき、代表取締役社長が配分し支給する。 	年1回 (3月)	<ul style="list-style-type: none"> 役員賞与支給基準の審査及び取締役会への答申 代表取締役社長による取締役の個人業績評価及び評価原資配分の審議
株式報酬	役位及び在籍期間に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、取締役等に対して交付する。	取締役等の 退任時 (原則)	制度改定時等必要に応じた審議、取締役会への答申

項目	構成比 (モデル) 経常利益10億円~14億円	割合の決定方針
基本報酬	66.5%	役位別の月額報酬を役員報酬基準として定めており、その割合は業績連動報酬の割合に合わせ、約65%~70%程度で変動いたします。
業績連動報酬 (賞与)	22.2%	全体の報酬に占める業績連動の割合は、経常利益に比例して高くなるように定めており、経常利益10億円以上で20%超となります。
株式報酬	11.3%	役位に応じて付与されるポイントが定められており、その割合は金額に換算し約10%~13%程度です。
合計	100%	

(ハ) 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、ガバナンス委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会もその答申内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の個人別報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役の個人別報酬額の決定については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長三須和泰に委任しております。委任の理由は、会社全体の業績を勘案しつつ各取締役の業績成果を判断するには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。また、代表取締役社長は、取締役の報酬決定について、透明性及び公正性を確保する観点から、事前に過半数を独立社外取締役で構成するガバナンス委員会に諮り、委員会からの答申を踏まえてこれを決定しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	対象となる 役員の数	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
	人	千円	千円	千円	千円
取締役	7	140,332	99,900	29,250	11,182
(うち社外取締役)	(4)	(18,600)	(17,100)	(1,500)	(-)
監査役	5	50,100	45,600	4,500	-
(うち社外監査役)	(4)	(27,700)	(25,200)	(2,500)	(-)
計	12	190,432	145,500	33,750	11,182
(うち社外役員)	(8)	(46,300)	(42,300)	(4,000)	(-)

- (注) 1 業績連動報酬として取締役及び監査役に対して賞与を支給しております。業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は経常利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は決算における主要な指標であるためであります。業績連動報酬の額の算定方法及び業績連動報酬の額の算定に用いた業績指標に関する実績は、24ページの「(5)財産及び損益の状況」に記載のとおりであり、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
- 2 当社は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対する株式報酬制度の導入を決議いたしました。
- 3 取締役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会において年額200百万円以内(うち社外取締役は年額180百万円以内)と決議されており、当該決議時の社外取締役を除く取締役の員数は4名、社外取締役の員数は3名です。なお、社外取締役の報酬については、2021年3月26日開催の第71期定時株主総会において年額240百万円以内に改定・決議されております。また、当該決議においては、社外取締役の報酬額のみが改定され、取締役の報酬限度額(年額200百万円以内)は変更ありません。当該決議時の社外取締役を除く取締役の員数は3名、社外取締役の員数は4名です。
- 4 監査役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会において年額65百万円以内と決議されております。当該決議時の監査役の員数は4名です。
- 5 上記3の取締役の報酬限度額とは別枠で、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会に基づき、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬制度を導入しております。当該制度において拠出する金員の上限は、5年間で160百万円以内と決議されております。当該決議時の支給対象となる取締役の員数は4名です。
- 6 当社は、非金銭報酬として株式報酬を交付しており、役員株式給付引当金繰入額を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては30頁「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会等への出席状況	主 な 活 動 状 況
社外取締役	光田 博充	取締役会 100% (15回中15回) ガバナンス委員会 100% (11回中11回)	研究・製造分野における豊富な知見・経験をもって意見を述べるなど、取締役会での有益な提言や業務執行に対する適切な監督を行っております。また、取締役等の指名や報酬決定における透明性や客観性向上を目的として設置したガバナンス委員会の委員長を務めております。
社外取締役	吉田 孝信	取締役会 100% (15回中15回) ガバナンス委員会 100% (11回中11回)	営業・マーケティング分野における豊富な知見・経験をもって意見を述べるなど、取締役会での有益な提言や業務執行に対する適切な監督を行っております。また、取締役等の指名や報酬決定における透明性や客観性向上を目的として設置したガバナンス委員会の委員を務めております。
社外取締役	堀江 裕美	取締役会 100% (11回中11回)	豊富なビジネス経験をもって意見を述べるなど、取締役会での有益な提言や業務執行に対する適切な監督を行っております。
社外取締役	村田 哲也	取締役会 100% (8回中8回)	豊富なビジネス経験をもって意見を述べるなど、取締役会での有益な提言や業務執行に対する適切な監督を行っておりました。
社外監査役	高橋 一夫	取締役会 100% (15回中15回) 監査役会 100% (15回中15回)	財務及び会計部門に関する豊富な知見・経験をもって、取締役会や監査役会において有益な意見を述べております。
社外監査役	花野 信子	取締役会 100% (15回中15回) 監査役会 100% (15回中15回)	弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験をもって、取締役会や監査役会において有益な意見を述べております。
社外監査役	松原 良司	取締役会 100% (11回中11回) 監査役会 100% (11回中11回)	豊富なビジネス経験をもって、取締役会や監査役会において有益な意見を述べております。

(注) 社外取締役村田哲也氏につきましては、2021年6月30日の辞任までの状況、社外取締役堀江裕美氏及び社外監査役松原良司氏につきましては、2021年3月26日就任後の状況を記載しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	34,550千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,550千円

（注）当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、及び監査項目別監査時間や監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績状況を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬額等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「収益認識に関する会計基準の適用に関する指導・助言業務」についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

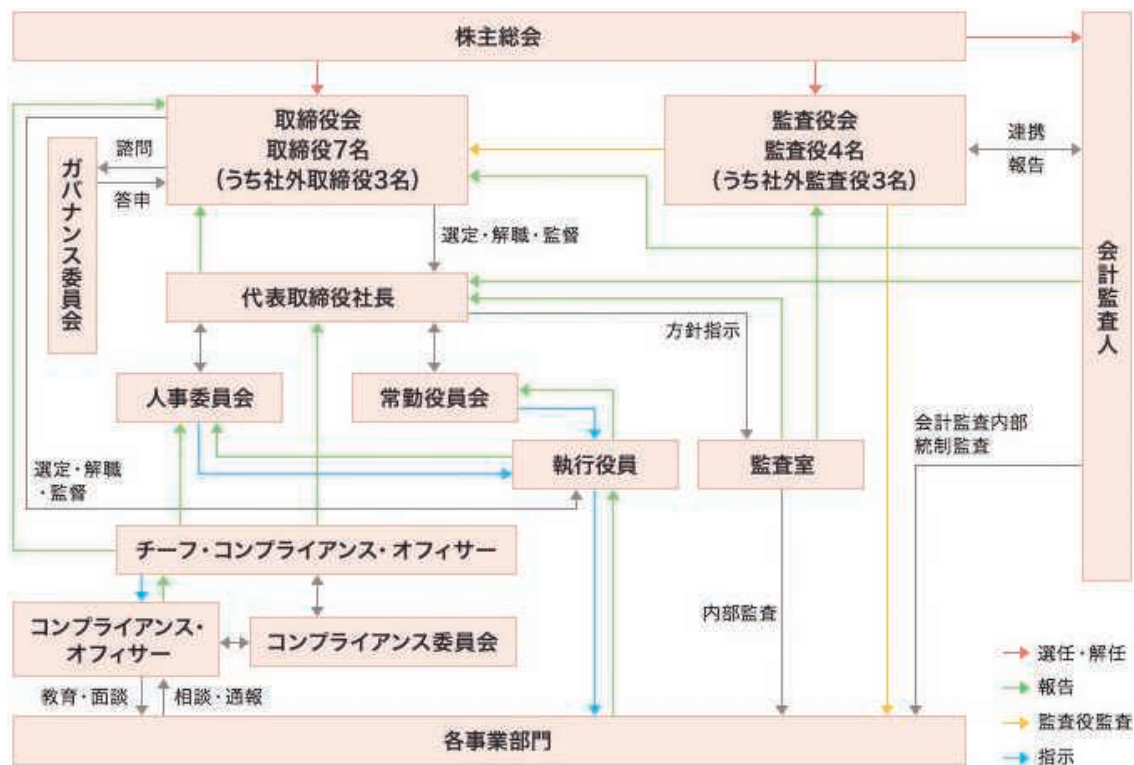
6 内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）

(1) コーポレート・ガバナンスの概要

① 基本的な考え方

当社では、経営の透明性と健全性の確保、及び効率性の向上を基本方針として、取締役会及び監査役会の機能強化、法令違反行為の未然防止機能強化、ディスクロージャー、株主への説明義務が重要であると考え、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。この実現のため、当社は監査役会設置会社の形態を採用し、独立役員要件を満たす社外取締役・社外監査役の選任により、経営監督機能を強化するとともに、執行役員制度を導入し、取締役会の決議によって選任された執行役員13名が、各本部間の情報及び業務計画や施策等の立案・進捗管理を共有化し、迅速な業務執行を図っております。

② コーポレート・ガバナンス体制図



*本総会の決議事項第2号議案をご承認いただいた場合の人数を記載しています。

（2）業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制については、「内部統制システムに関する基本方針」を制定し、適宜見直しを行っております。直近では2022年2月10日開催の取締役会にて同基本方針の見直しを行い、決議しております。その概要は以下の通りとなります。

① 取締役、執行役員及び使用人の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・全役職員の行動規範として「企業行動憲章」及び「企業行動基準」を定め、その周知徹底を図り、遵法の精神に則り業務運営に当たる。
- ・反社会的勢力及び団体に対しては一切関係を持たず、不当要求や妨害については警察等の外部機関とも適切に連携しつつ毅然とした態度で組織的に対応する。
- ・コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス組織・運営規程」に則り、「内部通報基準」の制定、社内外の通報窓口設置、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会の設置、各本部・事業所等を担当するコンプライアンス・オフィサーを中心とした全役職員への教育実施等により法令等遵守の徹底を図る。
- ・取締役会は、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項につき、十分に審議したうえで意思決定を行う一方、業務執行する取締役及び執行役員からは、その執行状況に関わる報告等を求めて経営方針の進捗状況を把握し、業務執行の適正性を管理監督する。さらに、取締役等の指名・報酬などの検討にあたり、透明性・公正性を確保できるよう、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化を図る。
- ・外部視点と様々な知見を有する社外取締役・社外監査役（以下総称して「社外役員」という。）による客観的な立場からの意見・助言を得て、業務執行する取締役及び執行役員による業務執行に対する監督機能の強化を図る。
- ・取締役及び執行役員の日常の業務執行に関しては、常勤取締役及び執行役員を中心に構成される常勤役員会（以下「役員会」という。）を月1回以上開催して意思疎通を図るとともに社外役員にも電子メール等により迅速に情報を共有し、積極的に意見を交換しながら、規程に定められた審議事項や業務報告に対して慎重かつ迅速な意思決定を行い、経営の進捗及び業務執行の適正性を管理監督する。
- ・監査役は、取締役会及び役員会のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人の業務執行状況等に関して意見の陳述や報告を行い、必要に応じて助言・勧告、場合によっては適切な処置を講ずる。
- ・監査役会は、会計監査人より取締役、執行役員及び使用人の業務執行に関する不正行為又は法令及び定款に違反する重大な事実がある旨の報告を受けた場合、監査役が協議して必要な調査を行い、助言又は勧告等の必要な処置を講ずる。
- ・内部監査部門として監査室を社長直轄組織として設置し、定期監査とともに必要に応じて臨時監査を実施して日常の業務執行状況を把握し、その改善を図る。
- ・法令及び会計基準に適合した財務諸表の作成手続等を「経理規程」等で定め周知のうえ運用の徹底を図り、財務報告に関する体制整備と財務情報の適性かつ適時な開示を確保する。

② 取締役及び執行役員の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役及び執行役員の業務執行状況に関わる記録は、法令及び社内規程に定められたところにより文書（電磁的記録を含む）を作成し、保存管理する。
- ・監査役及び取締役より当該事項に関わる文書閲覧の請求があれば、担当部門を通じてこれに応ずる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・全社的に影響を及ぼす重要なリスクについては、経営企画部を主管部として要因別に「既に認識しているリスク」の見直しと「新たに発生することが見込まれるリスク」の洗出しを定期的を実施する。
各部門では部門の業務に関わる重要なリスクについては、「既に認識しているリスク」の見直しと「新たに発生することが見込まれるリスク」の洗出しを定期的を実施して経営企画部に報告する。
経営企画部は全社及び各部門に関わる重要なリスクと、リスクが顕在化する可能性や顕在化した場合の影響等を含めた対応策を取り纏めて役員会に報告する。役員会は当該報告内容を審議し、必要に応じて、リスクの解消・改善を行う新たな処置を取る。
- ・新たにリスク管理面で問題が発生若しくは発生が予想される場合は、その都度経営企画部より役員会に報告し、その対策を協議して是正処置を取る。ただし、緊急を要する場合は、担当本部長より社長に報告し、対策を協議して是正処置を取り、速やかに役員会に報告する。
また、重大事故発生や大規模自然災害・ウイルス感染症等に対応するために、災害対応マニュアルや事業継続計画（BCP）を策定する。重大な危機発生時には、リスク管理基本規程に基づき対応する。
- ・各工場においては、食品安全マネジメント充実のため、国際的に定められた基準であるFSSC22000の認証を受け、品質管理の更なる向上に積極的に取り組む。

④ 取締役及び執行役員の業務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営に関わる意思決定については、法令等に定められた事項や重要事項等は取締役会、日常の業務執行に関しては役員会で行い、慎重かつ迅速に対応する。
- ・取締役会は中期経営計画及び各年度の事業計画を決定し、各部門がその目標達成のための具体策を立案し、実行する。
- ・取締役会は、業務執行取締役の担当業務及び執行役員へ委任する業務執行分野をそれぞれ決定し、業務執行は当該分掌に基づき行われる。取締役は、業務執行の進捗状況等を役員会及び取締役会で報告する。執行役員は、代表取締役、役員会及び取締役会に対して適宜適切に担当分野の業務執行状況を報告する。

- ⑤ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する項目並びに指示の実効性の確保に関する項目
- ・取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する使用人（監査役補助者）として適切な人材を配置する。その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱いは監査役と事前に協議する。また、監査役の指示に基づく監査役補助者の調査や情報収集に対して、会社各部門は協力する。
- ⑥ 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制
- ・取締役及び執行役員は、業務の執行状況を監査役が出席する取締役会及び役員会に報告する。
 - ・取締役及び執行役員は、競業取引・利益相反取引について遅滞なく監査役が出席する取締役会に報告する。
 - ・取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実及び取締役及び執行役員の業務執行に関して不正行為又は法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は監査役に報告する。
 - ・法令違反等の内部通報があった場合、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会は「コンプライアンス組織・運営規程」に則り、通報の状況と処置結果を監査役に報告する。
 - ・内部通報制度に基づく通報又は監査役に対する業務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、当該通報者又は報告者に対して不利な取扱いを行わない。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、会社各部門・会計監査人等との意見疎通を図り、情報収集や調整を行い、会社各部門はこれに協力する。
 - ・監査役会の職務の執行に必要な経費は、会社が負担する。

(3) 内部統制の基本方針及び内部統制システムに関する基本方針の運用状況について

① 内部統制全般

当社は、当社の内部統制を有効に機能させるために、各種基本方針を制定し、整備、運用状況について取締役会を通じて確認しており、その内容につきましては社内電子掲示板に掲示するとともに、内部統制システムに関する基本方針に関しては改定の都度、当社ホームページでも開示し、社内外に広く告知しております。当社は今後も継続的に内部統制システムの改善を図るとともに、その充実・強化にも取り組んでまいります。

② コンプライアンス

当社は、取締役会の決議をもって設置されたチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を年2回定期的に開催し、コンプライアンスに関する基本方針、体制及び規程の改廃並びに教育計画等について審議、討議しています。また、コンプライアンスに関する各種社内研修を継続的に実施しており、当期は工場従業員に対するコンプライアンス基本研修、工場従業員及び営業担当従業員に対する交通安全研修、本支店等PC使用者に対するeラーニングによるコンプライアンス研修及び情報セキュリティ研修、新任管理職に対するハラスメント研修及びアンガーマネジメント研修、各本部・事業所等を担当するコンプライアンス・オフィサーに対する研修を実施するとともに、当コンプライアンス・オフィサーによる各職場での教育実施を通じて、コンプライアンス遵守のための社内体制強化に繋がっています。

③ リスク管理体制

当社は、全社的に影響を及ぼす重要なリスクについて、定期的に「既に認識しているリスク」の見直しを図るとともに「新たに発生することが見込まれるリスク」の洗い出しを実施し、当該リスクに関し取締役会にて検討、適宜対策案を講じております。直近では、火災や労働災害等の重大事故発生や大規模自然災害、ウイルス感染症等に対応するBCP（事業継続計画）の整備等マニュアルの見直しを図るとともに、従業員への教育・訓練も継続的に実施しております。また、2021年度は新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、取引先企業の経営状況把握に注力するとともに、河川氾濫による水害対策として松本工場の外周に浸水対策擁壁を設置する等の対応策を実施いたしました。

④ 監査役の監査体制

監査役は、取締役会や役員会、及び重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するためコンプライアンス委員会、人事委員会等重要な会議に出席して意見を述べるほか、代表取締役との定期的な会合や社外役員との意見交換、また会計監査人、取締役・執行役員及び従業員等の随時必要な協力を得て意思疎通を図るなどし、情報収集・調査に努めています。

監査役は会計監査人と四半期決算時の定例会を持つほか、内部監査部門とは隔週での定例会を開催し、三様監査の強化を図っています。なお、監査の実効性を担保するべく、必要な費用は会社が負担しています。

一定額の損失や重大な問題が発生するおそれがある場合などは、担当部門の責任者は所定の基準・手続に従い、速やかに監査役に報告する体制としています。また、監査役への報告を理由として役職員を不利に取り扱うことはないことを周知徹底しています。監査役の監督の実効性を高めるため、監査役の職務遂行を補助する監査役補助者を置き、監査役の補助業務を機動的に行う体制としています。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

- ① 配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な政策と認識しており、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。
当期の期末配当金につきましては、1株につき25円としております。当期の年間配当金は、中間配当金15円と期末配当金25円を合わせた1株当たり40円となります。
なお、株主の皆様への利益還元をさらに推進するため、「中期経営計画2024」において、株主還元につきましては現配当額(40円)を維持し、2024年度までに配当性向を40%まで段階的に引き上げることを配当方針といたしました。
- ② 内部留保につきましては、企業価値の向上に向けた投資等に活用し、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るために有効活用してまいります。
- ③ 自己株式の処分・活用につきましては、当社成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定してまいります。

1 株当たり配当金

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当事業年度)
中間配当金	30円	30円	15円	15円
期末配当金	35円	15円	17円	25円

- (注) 1 2018年度の期末配当金には、特別配当5円を含んでおります。
2 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、2019年度の中間配当金30円は株式分割前の配当金(株式分割を考慮した場合の1株当たりの中間配当金は15円)、期末配当金15円は株式分割後の配当金となります。(株式分割を考慮した場合の1株当たり年間配当金は30円となります。)

(注) 本事業報告中の記載金額の数字は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	10,110,628	流動負債	6,954,006
現金及び預金	2,159,716	買掛金	1,932,594
売掛金	6,849,168	短期借入金	500,000
商品及び製品	610,407	リース債務	33,654
仕掛品	42,675	未払金	952,293
原材料及び貯蔵品	288,581	未払費用	1,969,919
前払費用	149,990	未払法人税等	472,912
短期貸付金	1,750	未払消費税等	167,869
未収入金	7,773	預り金	127,751
その他	565	賞与引当金	713,154
固定資産	11,044,694	役員賞与引当金	83,500
有形固定資産	9,170,910	その他	356
建物	3,161,072	固定負債	2,424,403
構築物	340,972	リース債務	28,328
機械及び装置	3,778,909	退職給付引当金	2,181,480
車両運搬具	10,515	役員株式給付引当金	165,334
工具、器具及び備品	293,009	その他	49,260
土地	1,497,662	負債合計	9,378,409
リース資産	56,400	純資産の部	
建設仮勘定	32,366	株主資本	11,744,481
無形固定資産	202,761	資本金	2,864,249
商標権	10,565	資本剰余金	2,560,876
ソフトウェア	176,352	資本準備金	2,141,805
電話加入権	10,411	その他資本剰余金	419,071
施設利用権	5,432	利益剰余金	6,982,892
投資その他の資産	1,671,022	利益準備金	298,600
投資有価証券	148,944	その他利益剰余金	6,684,292
出資金	10	固定資産圧縮積立金	160,191
従業員長期貸付金	2,485	別途積立金	5,320,000
長期前払費用	7,683	繰越利益剰余金	1,204,100
差入保証金	402,972	自己株式	△663,536
入会保証金	13,900	評価・換算差額等	32,431
繰延税金資産	1,095,026	その他有価証券評価差額金	32,522
		繰延ヘッジ損益	△91
資産合計	21,155,323	純資産合計	11,776,913
		負債純資産合計	21,155,323

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	25,663,917
売上原価	13,241,025
売上総利益	12,422,891
販売費及び一般管理費	11,163,306
営業利益	1,259,584
営業外収益	
受取利息及び配当金	5,775
助成金収入	4,875
損害金収入	12,474
売電収入	11,025
その他の	12,189
	46,339
営業外費用	
支払利息	3,110
売電費用	5,674
その他の	1,009
	9,794
経常利益	1,296,130
特別利益	
投資有価証券売却益	94,905
特別損失	
固定資産売却損	46
固定資産除却損	5,540
減損損失	132,700
	138,287
税引前当期純利益	1,252,748
法人税、住民税及び事業税	563,314
法人税等調整額	△192,834
	370,479
当期純利益	882,268

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	2,864,249	2,141,805	409,178	2,550,983
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			9,892	9,892
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	9,892	9,892
当 期 末 残 高	2,864,249	2,141,805	419,071	2,560,876

	株 主 資 本					
	利 益 準 備 金	利益剰余金				利 益 剰 余 金 計
		その他利益剰余金				
	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	298,600	172,397	14,170	5,020,000	824,712	6,329,880
当 期 変 動 額						
固定資産圧縮積立金の取崩		△12,205			12,205	-
特別償却準備金の取崩			△14,170		14,170	-
剰余金の配当					△229,257	△229,257
別途積立金の積立				300,000	△300,000	-
当期純利益					882,268	882,268
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	△12,205	△14,170	300,000	379,387	653,011
当 期 末 残 高	298,600	160,191	-	5,320,000	1,204,100	6,982,892

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当 期 首 残 高	△653,296	11,091,818	83,234	10	83,245	11,175,063
当 期 変 動 額						
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
特別償却準備金の取崩		－				－
剰余金の配当		△229,257				△229,257
別途積立金の積立		－				－
当 期 純 利 益		882,268				882,268
自己株式の取得	△30,344	△30,344				△30,344
自己株式の処分	20,104	29,996				29,996
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△50,711	△102	△50,814	△50,814
当 期 変 動 額 合 計	△10,240	652,663	△50,711	△102	△50,814	601,849
当 期 末 残 高	△663,536	11,744,481	32,522	△91	32,431	11,776,913

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

カンロ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 勝啓

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カンロ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議にオンライン形式も含めて出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人有限責任監査法人トーマツが独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、同会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、同会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月24日

カンロ株式会社 監査役会

常勤監査役	羽 田 英 之 ㊞
常勤監査役（社外監査役）	高 橋 一 夫 ㊞
社外監査役	花 野 信 子 ㊞
社外監査役	松 原 良 司 ㊞

以上

株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当 毎年12月31日 中間配当 毎年6月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
(電話照会先)	0120-782-031 (フリーダイヤル)
公告掲載方法	電子公告による (アドレス https://www.kanro.co.jp/) ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。

お知らせ

- ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・未払配当金のお支払について
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・配当金計算書について
配当金お支払の際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様については、同封の「配当金計算書」は「支払通知書」を兼ねておりません。税額や実際のお受取金額等につきましては、お取引の証券会社等にご確認をお願いします。

2022年春新商品ラインナップ

グミ

ピュレグミブランド

今年20周年を迎えるピュレグミブランド。プチ贅沢を提案する「ピュレグミプレミアム」シリーズから、山梨産白桃と愛媛産温州蜜柑が登場。親子に人気の「ピュレリング」からは大容量アソートパックが仲間入り。



山梨産白桃



愛媛産温州蜜柑



アソートパック

あそぼん！ブランド

「あそぼん！」ブランドは中が見えるようにパッケージをリニューアル。さらにお子様がグミを取りやすいように幅広いサイズに変更。



どうぶつの世界



うみの世界

マシュマロ

マロッシュブランド

2021年に新発売した「マロッシュ」ブランドからメロンソーダ味が登場。



メロンソーダ

素材菓子

定番の人気商品「まるごとおいしい干し梅」がパッケージをリニューアル。



まるごと
おいしい干し梅

飴

健康のだ飴ブランド

「健康のだ飴」ブランド初の機能性表示食品が登場。プラズマ乳酸菌を使用。



健康のだ飴
たたかうプラズマ乳酸菌
iMUSE

ボイスケアブランド

国立音楽大学声楽科と共同開発した“声とのど”を大切に想う人のための本格的なのだ飴「ボイスケアのだ飴」がパッケージをリニューアル。



ボイスケア
のだ飴

ヘルシーキャンディ

ヘルシーカテゴリから奈良県立医科大学・MBT共同開発の「柿渋ケアキャンディ」と特定健康用食品の「おいしいオリゴトールキャンデー」をリニューアル。



おいしい
オリゴトール
キャンデー



柿渋ケア
キャンディ

その他キャンディ

ジュレ入りの贅沢な味わいキャンディ「じゅるる」シリーズから南高梅味が新登場。キャンディスマイルプロジェクト対象の「色えんぴつキャンディ」はパッケージをリニューアル。



じゅるる
南高梅



色えんぴつ
キャンディ

コンパクトサイズキャンディ

コンパクトサイズキャンディから北海道でつくった発酵バターを使用した「バターキャンディ飛ぶぞ」とヴィーガン認証の「植物ミルクのやさしいキャンディ、やさミル」を発売



バターキャンディ
飛ぶぞ



植物ミルクの
やさしいキャンディ、
やさミル

〈× モ 欄〉

第72期定時株主総会 会場のご案内



2022年3月29日（火曜日）
午前10時 受付開始 午前9時

中野サンプラザ 13階 コスモルーム

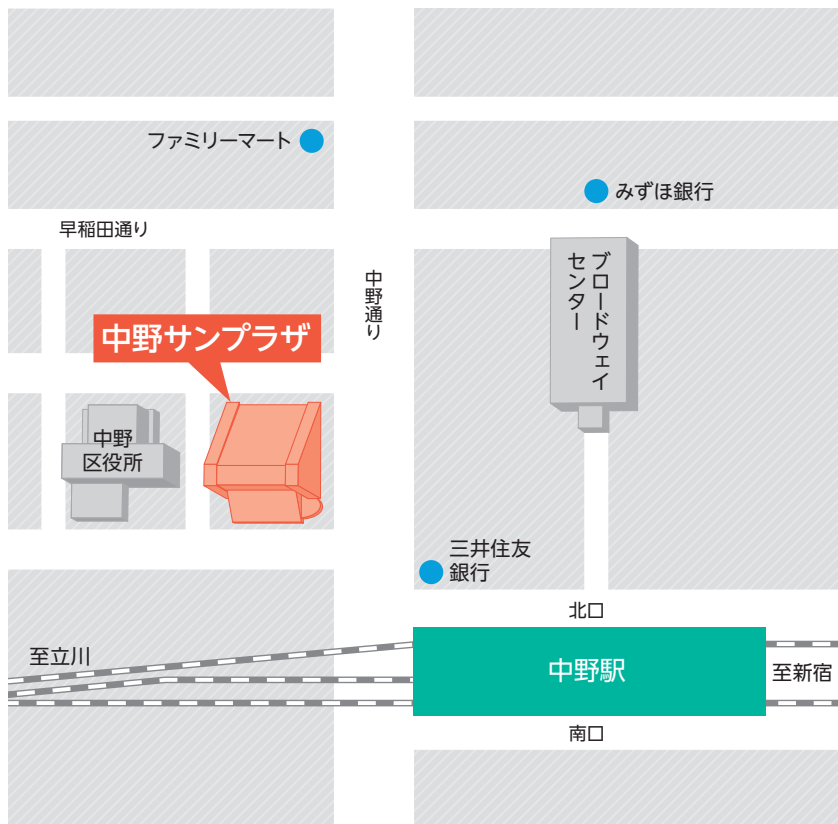
東京都中野区中野四丁目1番1号



交通機関のご案内

JR中央線・総武線
東京メトロ 東西線

「中野駅」北口から 徒歩約5分



カンロ株式会社

〒163-1437 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティビル37階
TEL : 03-3370-8811 (代表)
<https://www.kanro.co.jp/>

